

区政会館 だより

No.424
令和7年7月



板橋区史跡公園 (仮称) 燃焼実験室と弾道管

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第14回 板橋区



第28回産業見本市 会場風景



いたばし未来の発明王コンテスト

過去から未来へつなぐ
板橋区の産業と歴史



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

未来への取り組み
~23区の未来図~

第14回 板橋区

過去から未来へつなぐ 板橋区の産業と歴史

「ものづくりのまち」としての歴史を持つ板橋区は、明治以降は官営の火薬工場を中心に、戦後からは精密・光学機器や印刷関連産業をはじめとした、都内有数の工業集積地となっています。特集では、区の未来に向けた産業振興施策、令和11年度に完成予定の「板橋区史跡公園（仮称）」と「産業ミュージアム（仮称）」など、区の産業の歴史と特色について紹介します。

多彩な地場産業が未来を輝かせる産業文化都市

江戸時代から現代まで 板橋区工業のあゆみ

東京23区の北西部に位置する板橋区は、人口約58万人、面積32・17㎓。江戸期から明治にかけては土地の大部分が農地や雑木林でしたが、中山道と川越街道という主要な幹線道路が通り、中山道には板橋宿、川越街道には上板橋という宿場が設けられ、江戸期の交通や物流に大きな役割を果たしていました。その後さらに環状六七・八号線、首都高速五号線など、東京の大動脈となる道路が相次いで敷設され、高島平にはトラックターミナルが造成され、物流の一大拠点ともなっています。

板橋区を特徴付ける代表的な産業と

いえるのは工業です。埼玉県の膝折（現・朝霞市）を発祥とする伸銅業が、近代になると川越街道に沿って板橋区に伝わり、地場産業となりました。

また、明治9（1876）年、区南東部の加賀地域にできた火薬製造工場を起点に、主に光学兵器などの軍需産業を目的とした一大工業集積が形成されました。さらに、関東大震災後のいわゆる帝都復興計画は、それまで東京市域にあった工場の郊外移転を促し、特に板橋区の志村地域に大規模工場が集まる要因ともなり、精密・光学機器や印刷関連産業をはじめとする工業集積が形成され、区内でも有数の工業が盛んな地域となっています。

ブランド創造都市をめざす 板橋区産業振興構想2035

人口減少、脱炭素化、ライフスタイルの多様化、原料・資材の高騰、地政学リスクの高まり、急速なAI技術の進展など、社会情勢の大きな変化により、区内産業を取り巻く経済環境は先行きの見通しが不透明な状況にあります。板橋区ではこの状況の中、今後も長期的に区内産業が発展を続けられるよう、区内産業の現状と産業振興を巡る世の潮流を踏まえた、産業振興政策の指針となる「板橋区産業振興構想2035」を策定します。

構想期間は、上位計画にあたる「板橋区基本構想」に合わせた令和8年度

から17年度までの10か年。将来像には

「新たな発見に出会える、ブランド創造都市」を掲げ、新たなひとや技術等との出会いを通じて、多くのイノベーションが創出される「ひととひとがつながることで産業が成長するまち」というブランドを確立します。「板橋区産」 「板橋区産」であることが付加価値となり、さらに新たなひとが板橋区に集まり産業が成長を続ける循環ができる、ブランド創造都市をめざします。



2035年の将来像
新たな発見に出会える、
ブランド創造都市



第28回いたばし産業見本市
会場風景

製造業を中心とした産業の祭典「いたばし産業見本市」
板橋区は、印刷・製本業、光学・精密機器産業、鉄鋼業、化学工業を中心に、ものづくり企業が集積しています。製造業を中心とした「ものづくりの板橋」で毎年開催している産業の祭典が、「いたばし産業見本市」。令和6年度で第28回を迎えました。例年、区内の製造業を中心とした企業が優れた製品や技術をPRするビジネス展示会として区内外から多くの来場者を迎え、技術交流や商談の場としてご利用いただいています。これまで開催日は平日2日間でしたが、昨年度からは土曜日を加えた3日間に拡大し、1〜2日目は従来どおりのビジネスデー、3日目をパブリックデーとしました。



ステージイベント

昨年度から小中学生向けのワークショップ等を実施
「いたばし産業見本市」3日目のパブリックデーは「テクノロジープレイパーク」と称し、主に区内の小中学生を対象に、科学やものづくりを学べるワークショップやキャリア形成や起業に役立つセミナー、各企業のブースを回ることで板橋区の産業がわかるスタンプラリーなど、企業や教育機関と連携したさまざまなイベントを実施。科学や工作などの体験を通して、次世代を担う子どもたちに板橋のものづくり産業を知ってもらう機会を提供できました。出展企業の方からは「初心者にもわかるように説明することが社員の知識向上につながった」「来年も続けてほしい」などの感想をいただきました。

「あったらいいな」をテーマに小中学生から発明アイデアを募集 いたばし未来の発明王コンテスト



「いたばし未来の発明王コンテスト」
第5回グランプリ受賞水野さん

「あったらいいな」をテーマに板橋区内の小中学生からアイデアを募集し、書類審査、ブラッシュアップ研修、最終審査のプレゼンテーションを経て、グランプリを決定するコンテスト。グランプリには「いたばし未来の発明王」の称号

が与えられます。子どもたちの発想や創造力、アイデア

の構成力や説明力の向上を図るとともに、産業人との関わりの中でのものづくりへの関心や理解を高め、ものづくりのまちとしての愛着や誇りを醸成することを目的にスタートし、令和6年度で第5回となりました。

今回グランプリに輝いたのは、小学2年生の水野千鶴さん。受賞作品は、学校の教室で先生や子どもたちが困ったときにサポートしてくれる「きょうしつネコロボット」。歴代グランプリの中で最年少の受賞となりましたが、堂々としたプレゼンテーションが審査員から高い評価を得ました。



国指定史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を史跡公園として整備

加賀藩下屋敷の跡地に

明治政府が火薬工場を設置

板橋区には、国指定史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」があります。平成29（2017）年10月、板橋区加賀一丁目にある約1万2千㎡の敷地と、そこに残る遺構や建造物が国の史跡に指定されました。陸軍板橋火薬製造所は、明治9（1876）年、現在の板橋区加賀地域にあった加賀藩下屋敷跡地の一部に明治政府によって設置されました。明治36（1903）年には、同敷地内に、理工系の研究所としては日本初となる、無煙火薬の安全性の向上などを研究する陸軍火薬研究所が併設されました。下屋敷の池泉回遊式庭園の遺構である築山は、後に火薬の発射試験の的として使用され、現在も当地に残っています。



「陸軍板橋火薬製造所跡」
物理実験室



燃焼実験室と弾道管



圧磨機圧輪記念碑（史跡指定地外）

戦後は民間企業や研究所が日本の近代化に向けて活用

火薬製造所は、昭和20（1945）年までは国内有数の火薬工場として稼働していましたが、終戦により火薬研究所とともに活動が終了。その敷地はGHQに接収され、跡地の建物には利用希望が認められた民間の工場や研究所などが入って活動していくこととなります。現在の史跡指定地にあたる地区には、野口研究所と理化学研究所板橋分所が入りました。理化学研究所板橋分所には仁科芳雄を主任研究員とする宇宙線研究室が入居し、宇宙線の連続観測などの基礎研究が継続的に行われていました。またここには仁科の弟子である湯川秀樹も一時期研究室を構えています。

令和11年度のオープンをめざして整備計画を進行中

板橋区史跡公園（仮称）は、都内初の近代化・産業遺産を保存活用した史跡公園となります。1万2千㎡という広大な史跡は、東京23区でも珍しい存在です。板橋区では、令和11（2029）年度のグランドオープンをめざして、調査研究を並行しながら整備計画を進めています。江戸時代から明治・大正、戦中戦後を経て現在につながるストーリー性を重視し、現在

も区民の憩いの場となっている公園としての機能や敷地内を流れる石神井川等の環境にも配慮しながら、一体的な整備に取り組んでいます。



史跡公園整備エリアに残る建造物を産業ミュージアム(仮称)に整備

史跡公園の文化財建造物をそのまま活用して整備

板橋区では史跡公園の整備と歩調を合わせながら、史跡内の建造物の一部をそのまま活用した産業ミュージアムの整備を進めています。同建造物を整備することで、この建造物が持つ文化的価値と歴史的ストーリーを背景とした区産業の歴史と先進性を区内外に発信し、板橋の産業ブランドの向上を図っていくことを目的としています。

整備するのは、旧理化学研究所板橋分所の敷地に現存する「爆薬理学試験室」と「物理試験室」。「爆薬理学試験室」は昭和9～12（1934～37）年に建てられた鉄筋コンクリート造平屋・地下1階建てで、戦前は特に爆薬に関する実験が行われていました。「物理試験室」は3棟が連結した建造物で、いずれも明治から昭和に建てられ、鉄筋コンクリート造平屋建や煉瓦造平屋建の構造となっており、戦前は火薬の密度や粒度に関する物理試験が行われていた施設です。いずれも火薬研究に関連する施設としての役割を

担っていましたが、戦後は日本物理学界の中心的な場所として、日本の科学技術を進歩させました。

デジタルミュージアムを発信して事前に情報公開も

4年後となる産業ミュージアムのグランドオープンを前に、区では調査研究によって得られた様々な情報を用い、WEB上で閲覧できるデジタルミュージアムを開設する予定です。今年度から公開を始め、順次コンテンツを拡充していきます。

現在、加賀公園以外の史跡指定地は非公開となっていますが、区内の方々から多くの関心が寄せられています。昨年度の近代化遺産全国一斉公開の時期に合わせて当国史跡を一般公開したところ、予想を大幅に上回る多くの方の参加がありました。

板橋の歴史を重視した産業ミュージアムをめざす

産業ミュージアムは、都心などに立地した展示機能を中心としたミュージアムとは一線を画し、板橋ならではの

歴史を重視したミュージアムとなるように検討していきます。令和7年度は、「区産業の発展に大きく寄与した地」「基礎研究の場」「日本物理学界の中心的な場所」であることを念頭に置き、板橋の産業ブランドの向上を図っていくためのコンセプト、具体的な機能を整理し、基本構想・基本計画を策定していきます。



板橋分所で湯川秀樹がくつろぐ様子
本誌の制作に当たり、当写真を所蔵する方を捜索しましたが、確認することができませんでした。お心当たりの方は、板橋区教育委員会までお知らせください。

※文中の「産業ミュージアム」の表記はすべて仮称となります。



仁科芳雄と宇宙線研究室室員の様子 提供：理化学研究所



理化学研究所板橋分所外観 提供：理化学研究所

特別区長会新役員が東京都知事へ就任の挨拶

5月20日、特別区長会の新役員として、吉住健一会長（新宿区長）、服部征夫副会長（台東区長）、斉藤猛副会長（江戸川区長）、高際みゆき副会長（豊島区長）、清家愛幹事（港区長）、山田加奈子幹事（北区長）、鈴木晶雅幹事（大田区長）、岸本聡子幹事（杉並区長）が、都庁の小池百合子都知事を訪問しました。（青木克徳幹事（葛飾区長）は欠席）

まず吉住会長から、知事就任以来、特別区の意見を直接聞く機会を設けていること、昨年度、都区財政調整や都市計画交付金に関する配慮について感謝を述べました。

また、区長会として、子育て支援、環境問題、災害対応等で都と区が連携していきたいの思いや、児童相談所について、都区の人事交流や共同の研修等について期待している旨を述べました。

吉住会長の発言を受け、小池知事からは、日頃の都政への協力について感謝の意が述べられ、昨年度、都と区で真摯に協議を重ね、東京の未来をともに創り上げる合意ができたことについて発言がありました。

次に、気候危機の深刻化、人口減少、少子高齢化、AIの爆発的な進化など、社会の動きがこれほど加速している時期はなく、これまで経験がない状況のなかで、都と区がしっかりとした連携のもとで協力を進めていかなければならないとの発言がありました。

具体的には、子育て支援や災害対策なども含め、東京を取り巻く課題において、新しい状況が生まれてくる中で、持続的発展を実現するためにも、区長会と一緒に前へ進めていきたいとの思いが語られました。

さらに今年は、9月が世界陸上大会、11月にデフリンピックと、国際的なイベントを控えているので、区長会と共に進めていきたいとの考えと、観客、子どもたちも含めて、多くの皆様に感動をぜひ覚えていただきたいとの発言がありました。

（特別区長会事務局）



左から、鈴木幹事（大田区長）、清家幹事（港区長）、斉藤副会長（江戸川区長）、吉住会長（新宿区長）、小池都知事、服部副会長（台東区長）、高際副会長（豊島区長）、山田幹事（北区長）、岸本幹事（杉並区長）

特別区副区長会 新役員が就任

6月6日開催の特別区副区長会総会において、正・副会長及び幹事が選任され、同日付で就任しました。

任期は、正・副会長は令和9年6月5日までの2年、幹事は令和8年6月5日までの1年です。

新役員の氏名等は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区副区長会役員

会 長	寺 田 好 孝	新宿区副区長
副 会 長	川 野 正 博	大田区副区長
副 会 長	佐 藤 正 子	文京区副区長
幹 事	大 澤 鉄 也	港区副区長
幹 事	中 嶋 稔	北区副区長
幹 事	荒 牧 広 志	目黒区副区長
幹 事	宮 下 泰 昌	練馬区副区長
幹 事	岸 川 紀 子	墨田区副区長

特別区議会議長会会長就任のあいさつ



会長就任にあたって

特別区議会議長会会長

品川区議会議長 渡辺 ゆういち

このたび、特別区議会議長会会長を拝命いたしました、品川区議会議長の渡辺ゆういちでございます。昭和22年8月の発足から80年を迎える歴史と伝統ある特別区議会議長会の重責を担うにあたり、身の引き締まる思いであります。副会長の板橋区田中議長をはじめ各議長のお力添えをいただき、特別区政の円滑な運営とその発展のため尽力してまいれる所存でございます。

特別区は、首都・東京を構成する重要な基礎自治体として、わが国全体の持続と発展に大きな役割を果たすとともに、住民福祉の向上に取り組んでまいりました。一方で、少子高齢社会及び生成AIをはじめとする飛躍的技術革新のもと、社会保障の充実、防災・減災対策、老朽化が進む都市インフラの更新など、我々が直面している課題は多岐にわたります。これらの課題に対し、区民の代

表である各区議会は、区民の皆様の声に耳を傾け、行政と一体となつて解決に取り組んでいます。さらに、各区が共同で取り組む必要のある課題や、連携して相互に知恵を出し合つて、その実現を目指すべき課題も少なくありません。このような状況の中、各区議会を代表する議長が一堂に会する特別区議会議長会は、特別区政の運営とその発展に向けて、極めて重要な役割を担っております。今後

も特別区における横断的な連携をさらに深化し、国や他の地方公共団体とも協力して、課題の解決を図つてまいります。これまでの成果を着実に引継ぎ、特別区長会と連携を取りながら、全議長23人が一体となつて特別区の地域で活躍するすべての皆さまの安全と安心のため、全力で取り組んでまいります。特別区議会議長会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

特別区議会議長会新役員の選任

6月18日開催の特別区議会議長会総会において、新役員の選任が行われました。

会長	渡辺 ゆういち	品川区議会議長
副会長	田中 しゅんすけ	板橋区議会議長
会計監事	ただ 太郎	足立区議会議長
幹事	鈴木 たかや	港区議会議長
幹事	斎藤 泰紀	荒川区議会議長
幹事	一柳 直宏	渋谷区議会議長
幹事	木梨 もりよし	杉並区議会議長
幹事	島村 和成	江戸川区議会議長
参与	上野 ひろみ	練馬区議会議長
参与	釧先 美彦	江東区議会議長

「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ (www.tokyo23city-gichokai.jp) をご覧ください。
(特別区議会議長会事務局)

令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会の結果

6月18日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

* 管理者	服部 征夫	台東区議長
* 副管理者	鈴木 晶雅	大田区議長
* 副管理者	青木 克徳	葛飾区議長
副管理者	小柳津 明	知識経験者
監査委員	田辺 裕子	知識経験者
* 監査委員	ただ 太郎	足立区議長

議長	釧先 美彦	江東区議会議長
副議長	田中しゅんすけ	板橋区議会議長
総務・事業委員長	秋谷 こうき	千代田区議会議長
総務・事業副委員長	島村 高彦	豊島区議会議長
財務委員長	青木 博子	北区議会議長
財務副委員長	佐藤 篤	墨田区議会議長
運営委員長	島村 和成	江戸川区議会議長
運営副委員長	一柳 直宏	渋谷区議会議長

- ・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について (同意)
- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について (同意)
- ・特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・調停の成立について (可決)

令和7年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

6月26日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

管理者	吉住 健一	新宿区議長
* 副管理者	高際 みゆき	豊島区議長
* 副管理者	高垣 克好	知識経験者
* 監査委員	ただ 太郎	足立区議長
* 監査委員	清家 愛	港区議長

議長	上野 ひろみ	練馬区議会議長
副議長	渡辺 ゆういち	品川区議会議長
総務・事業委員長	島村 高彦	豊島区議会議長
総務・事業副委員長	秋谷 こうき	千代田区議会議長
財務委員長	佐藤 篤	墨田区議会議長
財務副委員長	青木 博子	北区議会議長
運営委員長	一柳 直宏	渋谷区議会議長
運営副委員長	島村 和成	江戸川区議会議長

- ・東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任の同意について (同意)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任の同意について (同意)
- ・令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号) (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・新江東清掃工場延命化に伴う電気設備更新工事請負契約の締結について (可決)

(特別区競馬組合議会事務局)

(東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局)

令和7年第2回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

6月16日(月)に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔審議結果〕

- 予算案件
 - ・令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算(第1号) (可決)
- 条例案件
 - ・特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
 - ・特別区人事・厚生事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
 - ・特別区人事委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

○報告案件

- ・専決処分の報告について(損害賠償額の決定) (了承)

○人事案件

- ・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の選任同意について(入澤幸氏の選任に同意) (特別区人事・厚生事務組合総務部)

令和7年度 公益財団法人特別区協議会 評議員選定委員会の結果

6月20日(金)に評議員選定委員会が開催されました。審議結果は次のとおりです。

1 審議内容

令和7年度第2回理事会において、評議員の補欠選任として推薦が決定された候補者14名について、選定委員会で審議の結果、全員が当協議会の評議員に選定されました。(詳細は別表のとおり)

2 任期

令和7年度定時評議員会終結の時から令和8年度定時評議員会終結の時まで(前任者の残任期間)
(公益財団法人特別区協議会総務部)

令和7年度 公益財団法人特別区協議会 定時評議員会の結果

定時評議員会は、書面にて行われました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

1 結果

- 決議案件
 - ・令和6年度決算 (決定)
 - ・常勤監事の報酬の額について (決定)
 - ・理事の選任について (決定)
- 報告案件
 - ・令和6年度事業報告 (了承)
 - ・令和6年度資金の運用実績報告 (了承)
- 2 決議があったとみなされた日
令和7年6月26日
(公益財団法人特別区協議会総務部)

公益財団法人特別区協議会 役員一覧

令和7年6月26日現在

評議員 (16人)

鈴木孝弥	港区議会議長	
斎藤泰紀	荒川区議会議長	新任
渡邊裕一	品川区議会議長	新任
一柳直宏	渋谷区議会議長	新任
木梨盛祥	杉並区議会議長	新任
田中俊介	板橋区議会議長	新任
多田太郎	足立区議会議長	新任
島村和成	江戸川区議会議長	新任
樋口高顕	千代田区長	新任
清家愛	港区長	新任
服部征夫	台東区長	新任
山田加奈子	北区長	
青木英二	目黒区長	新任
鈴木晶雅	大田区長	新任
岸本聡子	杉並区長	新任
青木克徳	葛飾区長	新任

※新任14人：6月20日開催の評議員選定委員会で選任

理事 (7人)

吉住健一	新宿区長(理事長)	
山本泰人	中央区長	新任
滝口学	荒川区長	新任
森澤恭子	品川区長	新任
酒井直人	中野区長	
山本亨	墨田区長	
入澤幸	知識経験者(常務理事)	

※新任4人：令和7年度定時評議員会で選任

監事 (2人)

斉藤猛	江戸川区長	
伊藤和彦	知識経験者	

地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する共同要請

5月28日、特別区長会は、東京都、東京都市長会、東京都町村会と連名で、地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関して、総務省とデジタル庁に対しロードマップの明確化、負担軽減方策、財政措置について、共同要請を行いました。

当日は特別区長会を代表して、総務省への要請に斉藤副会長（江戸川区長）が、デジタル庁への要請に高際副会長（豊島区長）が出席しました。

標準化移行後のシステム運用経費について、国は、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとしています。都の調査では、都内自治体の運用経費は、移行前と比べ全体で約一・六倍に増大する見込みです。

一方、国は「クラウド最適化を行うことにより、中長期的にはほとんどのケースにおいてコスト削減が見込まれている」と主張していますが、その試算根拠や実現に要する期間、条件等は具体的に示されていません。

また、運用経費全体のうち、7割弱を占めているソフトウェア関連経費について、国が主張する「クラウド最適化によるコスト削減が、ソフトウェア借料等の他の経費項目にも波及する」ことの効果が明確に示されておらず、各区市町村は、運用経費削減の見通しを住民等に説明できない状況です。

こうした状況を踏まえ、次の要請を行いました。

1 国が自ら掲げる「平成30年度比で少なくとも3割の削減」の目標について、その試算根拠や実現に必要な期間、前提条件等を具体的に示し、目標達成に向けた

ロードマップを明確化すること。

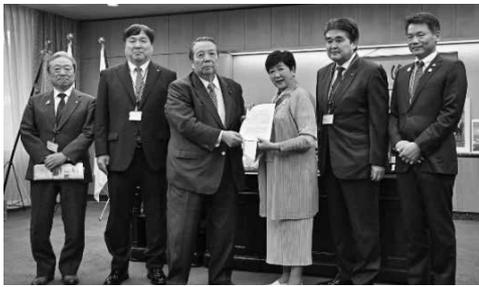
2 運用経費全体の7割弱を占める、いわゆる「ソフトウェア関連経費」の削減に向け、運用保守の効率化や開発経費への支援など、区市町村の負担軽減等の観点から具体的な方策を講じること。

3 運用経費削減のための必要な対策を講じた上で、削減の見通しが立たない場合は、地方交付税の交付されていない市町村や特別区を含め、全ての自治体に対し、必要な財政措置を講じること。

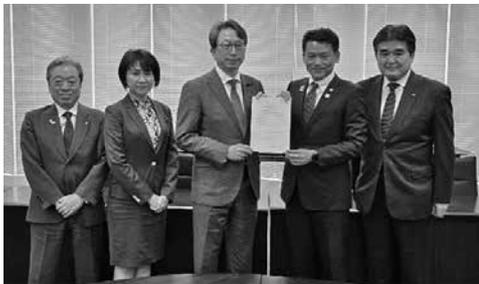
要請に際し、特別区長会からは、特別区は、システムが大規模かつ複雑なものが多く、運用経費も1自治体当たり年間3億円以上増加する見込みのため、大都市特有の人口規模や行政需要に比べていくためには、国による支援が不可欠であり、特別区を含む全ての自治体に対し、運用経費の負担軽減に向けた十分な財政支援をお願いしたいと伝えました。

また、法改正等に伴い、たびたび標準仕様書が更新され、その都度対応のために計画が遅延するので、対策を講じるよう、求めました。

（特別区長会事務局）



左から、師岡町村会会長（奥多摩町長）、斉藤副会長（江戸川区長）、村上総務大臣、小池都知事、加藤市長会会長（福生市長）、宮坂副知事



左から、師岡町村会会長（奥多摩町長）、高際副会長（豊島区長）、平デジタル大臣、宮坂副知事、加藤市長会会長（福生市長）

令和7年6月区長会・議長会の主な案件等

区長会

6.16

- 国民健康保険における保険料水準の統一について（ねりんピック令和7年度大会（R10）にかかる現在の調整状況及び令和7年度の対応について）
- 令和8年度国・都の施策及び予算に関する要望（特別区長会独自要望分）について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 令和6年度特別区競馬組合決算概要等について（仮称）淀橋荘改築工事について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 東京都区市町村振興協会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 清掃工場整備計画に関する検証委員会の概要について
- 税財政部会の概要について
- 地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する国への共同要請の実施報告について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和6年度特別区長会決算認定について

（特別区長会事務局）

議長会

6.18

- 令和7年度議長会役員等の選任について
- 特別区長会調査研究機構 第5回調査研究報告会について
- 令和7年度第2回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 令和7年度第1回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 令和7年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会提出予定案件等について
- 市議会議員共済会代議員会の概要について
- 令和7年度日中友好交流事業について
- 前期議長会からの申し送りについて
- 令和7年度議長会等の予定について
- 令和7年度特別区議長会議長会の要望活動について
- 議長会主催「特別区政意見交換会」の開催について

（特別区議長会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

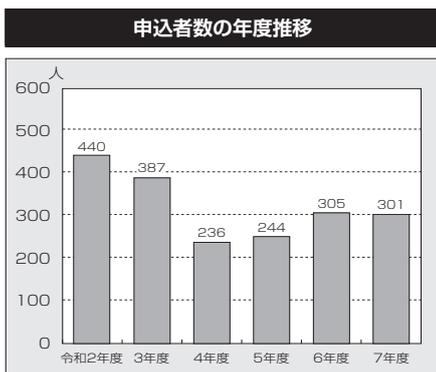
9月の研修メニューを紹介します

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★)
専門研修		
検査技術	9月下旬～10月上旬	検査業務に従事する職員
建築設備（給排水）	9/25(木)・9/29(月)・10/1(水)	建築設備（給排水）業務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童心理司（基礎）I	9/29(月)・9/30(火)	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員
ステップアップ研修		
クレーム対応⑤	9/29(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
試行研修		
児童相談所関連トピックス②	9月中旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）③	9/1(月)～9/26(金)	1級職の職員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）

※紙面の都合上、9月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部10月に実施する研修を含む。）

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法及び申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



申込状況

年度	申込者数	合格者予定数
令和7年度実施 (令和8年度採用)	301名	20名程度
令和6年度実施 (令和7年度採用)	305名	15名程度
増減	▲4名	5名

（特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局）

今年度の採用候補者選考の申込者総数は301名で、第1次選考（筆記試験）を6月22日（日）に実施しました。

今後、第2次選考（実技・面接試験）を8月9日（土）及び10日（日）に実施し、9月5日（金）に最終合格者の発表を行う予定です。

**特別区立幼稚園教員
採用候補者選考の実施状況**

申込状況

年度	園長選考	副園長選考
令和7年度	5名	12名
令和6年度	10名	16名*
増減	▲5名	▲4名

※前年度以前受験者（2次選考受験有資格者）を含む。

（特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局）

今年度の園長選考には5名、副園長選考には12名の受験申込がありました。

園長選考の筆記試験は7月11日（金）までに論文提出、副園長選考は7月22日（火）に管理職候補者養成研修（修了者は筆記試験免除）を実施予定です。

面接試験は、園長・副園長選考ともに、8月16日（土）に実施します。

**特別区立幼稚園園長・
副園長選考の実施状況**

令和7年度第1回全国連携展示

『歴史と自然が紡ぐ京都の魅力』『海の京都』『森の京都』『お茶の京都』『竹の里・乙訓』を巡る』を開催しています

特別区（東京23区）では、全国各地との信頼関係・絆をさらに強化し、連携を深める取組として「特別区全国連携プロジェクト」を進めています。令和7年度第1回全国連携展示では、黎明期から協定を締結している京都市市長会・京都府町村会と再び連携事業を行い、つながりをより強固なものとするとともに、更なる全国連携プロジェクトの発展に寄与すべく、左記のとおり展示を行っています。

◆展示時間

月曜日～金曜日
9時～20時30分
土曜日 9時～17時

◆会場

東京区政会館1階
エントランスホール
（千代田区飯田橋3-5-1）
特別区長会事務局・
公益財団法人特別区協議会事業部

◆展示内容

○DMO（観光地域づくりを推進する法人）による「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の観光紹介
○京都府内を右記4エリアごとに分けた全市町村の紹介
○大阪・関西万博への京都府の取組紹介等

◆開催期間

令和7年7月8日（火）～
8月28日（木）



特別区自治情報・交流センター所蔵資料のご紹介

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由に利用いただける専門図書館です。所蔵資料数は約12万1千冊で、特別区の行政資料をはじめ、地方自治に関する資料や一般図書や雑誌などを多く所蔵しています。また、特別区の歴史・文化に関する資料や地図も所蔵しています。今回は、東京の歴史を伝える貴重書籍の中から、戦後間もない昭和29年に刊行された「東京生きる姿・新しい歩み」をご紹介します。

▼東京 生きる姿・新しい歩み

昭和29（1954）年
朝日新聞社発行



本書は、全国人口の約1割を占める東京について、東京以外に住んでいる人、東京をよく知らない人にも知ってもらわなければならないという考えのもと、東京という都市を多面的に伝えることを目的として刊行されたものです。その内容の一部を紹介いたします。

第1章の「膨れる東京」では、戦後の爆発的な人口増加と、それに付随する食や住宅等の様子、更に当時の都民が頭を悩ませた騒音や交通に関して述べています。昭和20年代の東京は、終戦による死者数の減少、疎開からの引き揚げ、若者の進学や就職を契機とした地

方からの転入等により、人口が毎年30万人以上増加し続けていました。本章は、この急増した人口に社会インフラが追いつかない様子を様々な分野から捉えています。

第2章では「都政白書」として、東京都政を取り上げています。その中では特別区との関係にも触れています。本書刊行当時、特別区は東京都の内部団体と位置付けられており、区として行うことのできる事務は現在に比べて制限されていました。

その状況について、「地方自治法によつて処置事務が制限されているが、区側では自分たちの区をもつと自治区にしたいと希望し、都ではいつそ行政区にしてしまおうと考えているらしいのが、いつも都と区の争いの焦点となつている。」と述べています。更に、財政面についても都区それぞれ思いやせめぎ合いについても言及しています。

客観性の高い数値や実態を記す一方で、率直かつ軽妙な書きぶりにより、誰もが読みやすく、戦後間もない時代の世相や空気を追体験できるものとなっております。当センターで読むことができますので、是非ご覧ください。

当センターでは、本書の他にも沢山の行政資料や貴重書籍を揃えて皆さまのお越しをお待ちしております。

【問合せ先】

特別区自治情報・交流センター
電話 03（5210）9683

【開館時間】

月曜日～金曜日
9時30分～20時30分
土曜日 9時30分～17時
（公益財団法人特別区協議会事業部）

特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】等の 申込受付を開始しました

令和7年度特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】の第1次試験・選考を9月7日（日）に、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考及びⅠ類採用試験【秋試験】（土木造園（土木）・建築・機械・電気）の第1次試験・選考を9月14日（日）に実施します。

申込期間等は、下表のとおりです。家族や知人からの紹介により特別区採用試験・選考を受験する方が多くいらっしゃいます。ぜひ、身近な方へのご案内もよろしくお願いいたします。

（特別区人事委員会 事務局）

日 程

採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者【秋試験】	6月26日（木）～7月17日（木） 【受信有効】	9月7日（日）	10月24日（金）	11月1日（土）、11月2日（日）、11月3日（月）、11月8日（土）、11月9日（日）のうち指定する1日	11月21日（金）
Ⅲ類				11月7日（金）、11月10日（月）のうち指定する1日	
障害者	6月26日（木）～7月17日（木） 【受信有効】 ※郵送申込は7月16日（水）消印有効	9月14日（日）	10月15日（水）	11月4日（火）、11月5日（水）、11月6日（木）のうち指定する1日	
Ⅰ類【秋試験】		7月17日（木）～7月31日（木） 【受信有効】			

採用予定数等

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格	
経験者【秋試験】 1級職	事務（一般事務）	255名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和39年4月2日以降に生まれた人 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。	
	事務（ICT）	22名程度		
	土木造園（土木）	47名程度		
	建築	50名程度		
	機械	29名程度		
	電気	31名程度		
	福祉	33名程度		
	児童福祉	18名程度		<ul style="list-style-type: none"> 国籍を問わず、昭和39年4月2日以降に生まれた人 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	23名程度		
	児童心理	14名程度		

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 【秋試験】 2級職 (主任)	事務 (一般事務)	137名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和39年4月2日以降に生まれた人 • 民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	事務 (ICT)	17名程度	
	土木造園 (土木)	28名程度	
	建築	34名程度	
	福祉	22名程度	
	児童福祉	20名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 国籍を問わず、昭和39年4月2日以降に生まれた人 • 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	22名程度	
児童心理	14名程度		
経験者 【秋試験】 3級職 (係長級)	事務 (ICT)	3名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国籍を有する人で、昭和39年4月2日以降に生まれた人 • 民間企業等における業務従事歴が直近18年中12年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童福祉	8名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 国籍を問わず、昭和39年4月2日以降に生まれた人 • 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近18年中12年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある人 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	3名程度	
	児童心理	6名程度	
Ⅲ 類	事務 (一般事務)	172名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国籍を有する人で、平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
障害者	事務 (一般事務)	88名程度	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国籍を有する人 • 以下のアからエのいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 • 昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
Ⅰ 類 【秋試験】	土木造園 (土木)	未定 ※告示日に公表	<ul style="list-style-type: none"> • 日本国籍を有する人 • 平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
	建築	未定 ※告示日に公表	
	機械	未定 ※告示日に公表	
	電気	未定 ※告示日に公表	

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。

各試験案内・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「採用試験・選考のご案内」からPDF形式で見ることができます。

路上生活者対策事業の紹介 (令和6年度実績報告)

路上生活者対策事業は、特別区内で路上生活を余儀なくされている方やそのおそれのある方に対し、社会復帰に向けた支援を行うため、東京都と特別区で協定を締結し、平成12年から共同で行っている事業です。

この事業は国が法整備をする前に始まりましたが、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、現在はその法律に基づく自立相談支援事業及び居住支援事業として実施しています。

路上生活者対策事業の巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業の各事業は、協定により特別区が担うこととされており、共同処理事務として特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）がこれらの事業を行っています。

事業の拠点となる自立支援センター（以下「センター」という。）は、特別区を5つの地域（ブロック）に分け、それぞれのブロックに1か所設置することとしています。各ブロックでは5年程度で施設の設置場所（区）を変えながら運営しています。

◆巡回相談事業

巡回相談事業は、センターの相談員が地域を巡回し、声掛けや相談を行い、路上生活者対策事業の情報提供・利用あっせん等を行うもので、各区と連絡・調整をしながら支援しています。

また、平成27年度からは、医療従事者の視点から路上生活者に対して支援を行うため、看護師同行の巡回（各区月1回程度）を開始し、血圧測定や検診など、多くの医療対応をしています。

令和7年冬期の路上生活者数は、347人「路上生活者概数調査」（令和7年1月東京都実施）で、前年同期より25人減少しました。

◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者などに対して、一時的にセンターで宿泊支援（宿所・食事・入浴等の提供）を行い、心身の回復を図る支援をしています。また、自立に向けて本人の意欲や健康状態の把握、評価（アセスメント）なども行います。

本事業の利用者数は、平成20年度の3,053人をピークに令和4年までは減少傾向でしたが、令和5年度の630人に対して令和6年度は729人と昨年度より99人増加しました（図1）。背景には、令和6年度から女性等の受入れを開始したことや、センターの個室化（令和6年3月に全室個室の2施設が開設）等の効果が考えられます。

なお、利用者の年齢構成（図2）及び路上生活期間（図3）については、近年大きな変化は見られませんが、年齢構成では、若年層の割合が高く、路上生活期間では、6か月未満の利用者が8割を超えています。

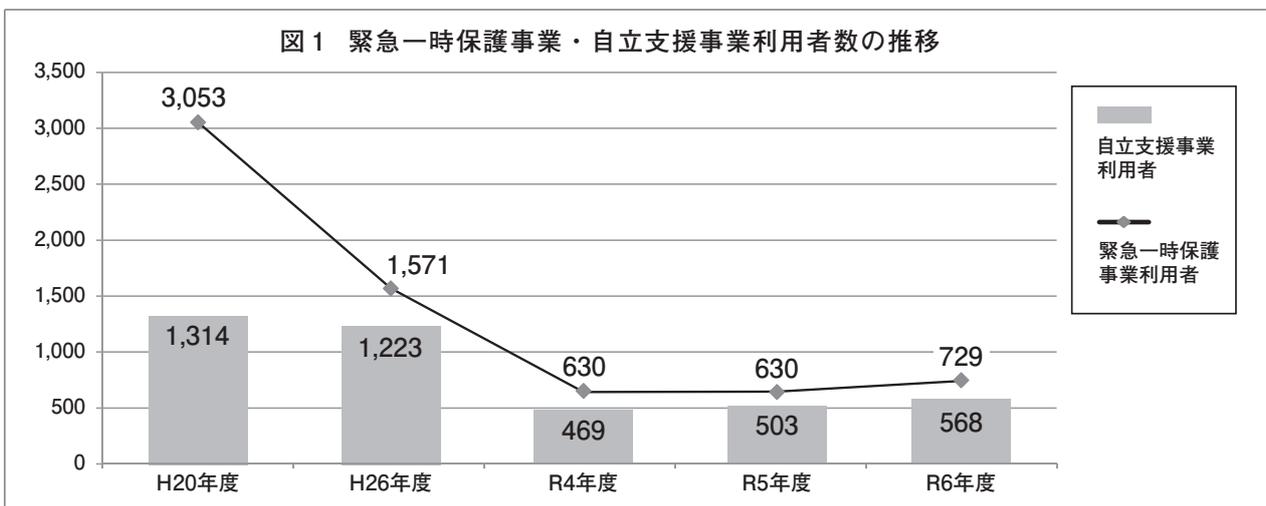
自立支援事業は、センター入所者に対して就労相談やその他生活相談、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談等）の機会を提供しながら、就労による自立や円滑な地域生活移行を支援しています。安定的な雇用先の確保及び速やかな就労の開始とその継続のため、就労相談についてはハローワークの職業相談員がセンターに常駐して支援しています。

令和6年度は、緊急一時保護事業を利用した方のうち75%が自立支援事業に移行し、そのうち48%が就労自立を果たしています。

◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たし、それぞれの住宅等に転居してセンターを退所された方を対象に、地域での生活が継続できるよう、訪問・電話による生活や就労

図1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移



面の相談・アドバイス等の支援をしています。
令和6年度は、就労自立した方の85%が本事業を利用し、普段の生活や健康、仕事の悩み、その他地域での生活を続けるに当たっての相談等の支援を受けられました。

◆支援付地域生活移行事業

長期にわたる路上生活・高齢の路上生活者に対して、地域生活への移行を目的に、巡回相談から借り上げ住宅（支援付住宅）での居住支援、見守り支援を行い、各自が契約する住宅への移行支援までを一貫して行う事業です。

令和6年度は、33人が新たに支援付住宅を利用し、前年度からの利用者を含め36人が退所しました。退所者のうち、28人が生活保護や年金受給等により収入が確保され、地域生活へ移行しています。

特人厚では、今後も特別区及び東京都とともに、現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、本事業に取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

図2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移

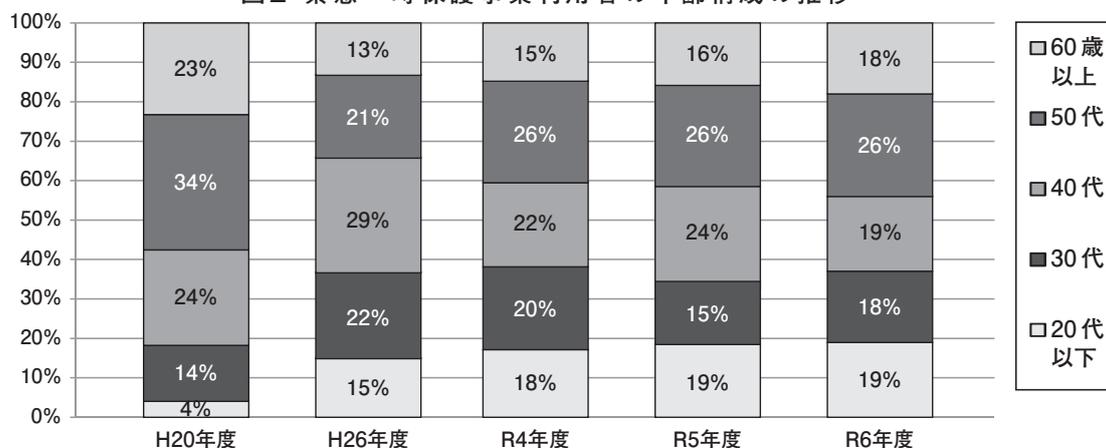
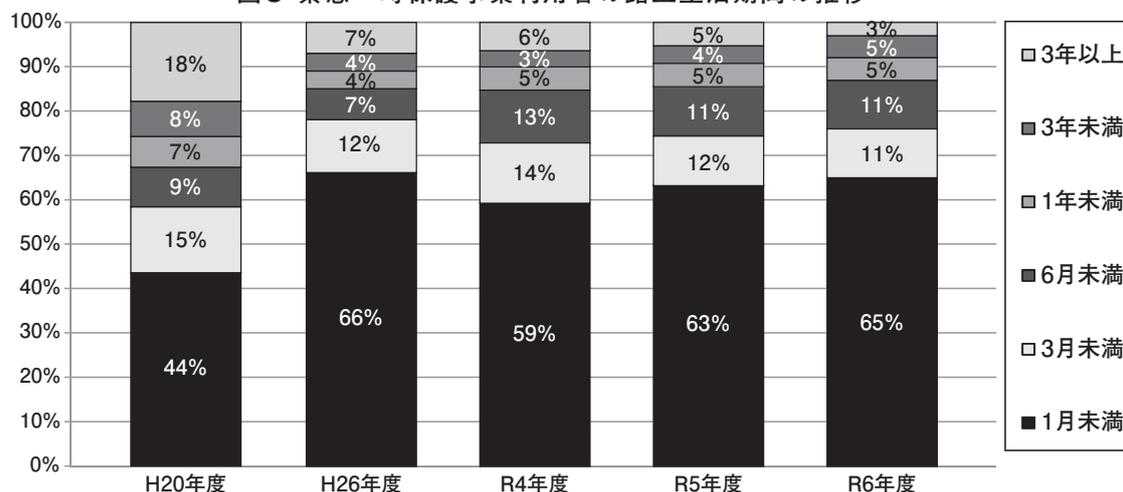


図3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移





東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です！！

●「コンプライアンス」と「知的財産」

～「知らなかった」では済まされない？～

【講座コード：2521E001】

「コンプライアンス」って聞いたことはありませんか？
「コンプライアンス」という言葉は、企業経営などの実務においては、しばしば「法令遵守」と翻訳されます。

「法令遵守」とは、決められたルール（例えば法律など）に従って、社会生活や企業経営などの活動を公正・公平に行うことを意味します。

「自分は普段から法律をちゃんと守ってるよ」と思う人が大半かと思いますが、それでもなお、「コンプライアンス」の問題が日々のニュースで報じられることも多くあります。

今回は、そうした「コンプライアンス」と「知的財産」がどのように関連するのかについて学ぶキッカケになればと思います。

- ・第1回：「コンプライアンス」について
- ・第2回：「コンプライアンス」と主な知的財産権について
- ・第3回：「コンプライアンス」と著作権について
- ・第4回：「コンプライアンス」とに関する補足事項と全体のまとめ

講 師：松本 公一 あいわ弁理士法人 弁理士
日 時：8月21日（木）、28日（木）、
9月4日（木）、11日（木）
18：30～20：00（全4回）

受講料：10,100円
場 所：オンライン

●共生社会の課題と可能 格差・多文化・世代間交流

【講座コード：2521F004】

異なる背景を持つ人々との共生への注目が高まる一方で、競争と格差に起因する人々の社会的分断も深刻な課題として認識されています。現代社会はグローバルレベルの競争が進む中、Diversity and Inclusion（多様性と包摂）をいかに体現していくかが様々な生活場面で問われていることは想像に難くありません。

そこで本講座では、格差、多文化共生、世代間交流の観点から共生社会の課題と可能性を検討していきます。本講座は、共生にかかわる3つのトピックをまず個別に学び、それらの視点を踏まえて多様性と包摂についての総合的な議論を進めていきます。

本講座では共生社会の課題と可能性についてあらかじめの「模範解答」は用意しません。そうではなく、共生社会についてのいくつかの視座を提供し、受講者同士の議論を促すことで、受講生各自が自分自身の考え（答え）を深めることを目指します。

講 師：大槻 茂実 東京都立大学
都市環境学部都市政策科学科 准教授
日 時：8月1日（金）13：00～17：50（全1回）
受講料：7,500円
場 所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。
<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>
Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

『サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが 7月11日から発売』

サマージャンボ
1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

7億円

当せんのチャンス広がる!

サマージャンボミニ
1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

5,000万円

PCスマホでネット購入!
宝くじ公式サイト
<https://www.tokorakji-official.jp>

この宝くじの収益金は、**区市町村の明るく住みよいまちづくり**に使われます。

7月11日(金)同時発売 各1枚 300円

●発売期間：7月11日(金)～8月11日(月)
●抽せん日：8月21日(木)

2025年市町村振興宝くじ
公益財団法人 東京都区市町村振興協会

今年も、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月11日（金）から全国で2種類同時発売されます。

当せん金は、サマージャンボが1等5億円・前後賞合わせて7億円、1等5億円が23本、前後賞1億円が46本です。（当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合）

また、ミニは1等3,000万円・前後賞合わせて5,000万円です。1等3,000万円が70本、前後賞1,000万円が140本です。（当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合）

この宝くじの収益金は区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

昨年のサマージャンボ宝くじは、売上げのうち当せん金や手数料等の販売経費を除いた239億円が全国の都道府県に配分され、そのうち約25億円が当協会に交付されました。

交付された収益金は、区市町村の災害対策事業及び公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト関連事業」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携及び共同して行う事業に助成するなど、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の販売実績に応じて交付されますので、

お買い求めは、ぜひ「東京都内の宝くじ売り場」で！

なお、サマージャンボはインターネットでも購入できます。

詳しくは、「公式サイト」をご覧ください。

◎発売期間 7月11日(金) から8月11日(月) まで

◎抽せん日 8月21日(木)

公益財団法人東京都区市町村振興協会

電話 (5210) 9944

清掃工場での官民連携による CO₂回収の技術開発協力について

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、廃棄物の中間処理施設に係る処理技術の向上を目的として、事業者等に対し、廃棄物の処理技術に係る開発、研究の共同実施又は協力（以下「技術開発協力」という。）を行っています。

技術開発協力について

令和5年度に清掃一組が管理運営する清掃工場のプラントメーカー2社より、CO₂回収技術開発への協力要請がありました。

これらの事業は、「2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向けて、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が公募した「廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現」プロジェクトの一つです。これは国が支援する、官民が連携して行う技術開発事業の一環になっています。

本技術開発は、既存清掃工場の脱炭素化に寄与する可能性があり、清掃工場周辺の環境負荷の改善による地域貢献も期待されます。

清掃一組では、廃棄物の中間処理施設のさらなる安全で安定的な操業の実現を目指し、もって循環型社会形成の推進に貢献することが期待されるため、この要請を受けることとしました。

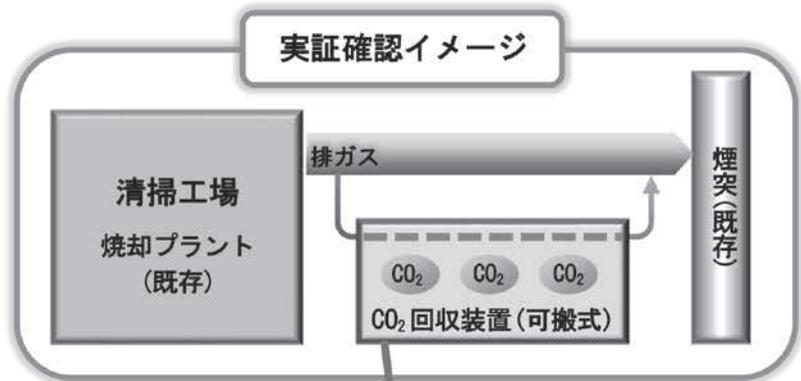
板橋清掃工場における協力

板橋清掃工場では、可搬式のCO₂回収装置を焼却炉に外付けし、排ガス

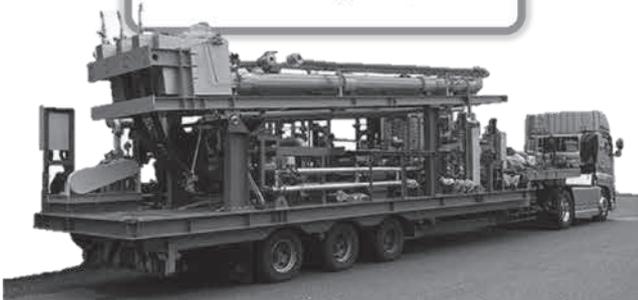
1 板橋清掃工場



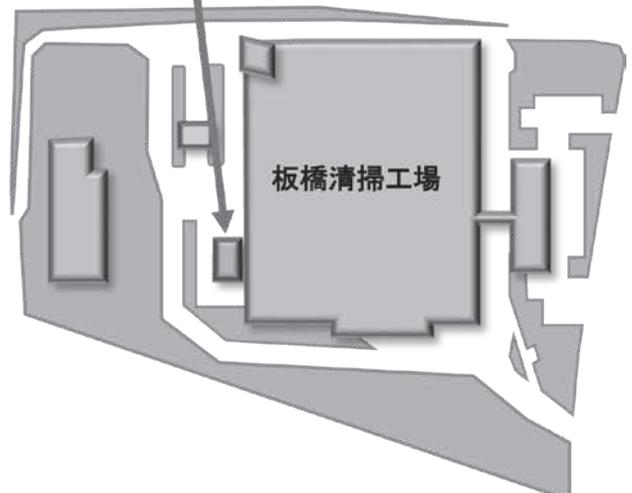
板橋清掃工場
(平成14年11月しゅん工)



可搬式のCO₂回収装置



写真：日鉄エンジニアリング株式会社提供 無断転載禁止



板橋清掃工場の実証確認イメージ
(令和6年2月16日清掃一組ホームページより)

の一部を引き抜き、CO₂を回収する実証確認に協力しました。実証確認は、令和7年3月31日まで行い、清掃工場の操業に影響なく、終了しました。

清掃一組は、技術的助言を行うなど、官民が連携して行うCO₂回収技術の高度化研究開発に協力しました。

品川清掃工場における協力

品川清掃工場では、令和8年度から工場敷地内に、ごみの燃焼からCO₂の回収まで一連の実証が可能なプラント設備を新たに仮設し、ごみ焼却排ガス中のCO₂を高濃度化して効率良く回収する新たな焼却システムの実証確認に協力します。協力期間は、令和13年3月31日までの予定で、仮設したプラント設備は実証確認完了後に撤去します。

清掃一組は、ごみ供給や技術的助言を行うなど、官民が連携した開発に協力します。また、プラントメーカー側では、大学の研究機関とも連携し、データ解析などを行う予定です。

おわりに

清掃一組は国内で最も多くの清掃工場を保有しており、廃棄物分野での脱炭素化への寄与度も大きいと考えられることから、今後も技術開発に協力し、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していきます。

(東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部技術課)

2 品川清掃工場



品川清掃工場の実証確認イメージ
(令和6年2月16日清掃一組ホームページより)



友好交流記念イベント「サンタアニタウィーク」開催

東京シティ競馬（TCK）では、7月14日（月）～7月18日（金）の第6回開催を「サンタアニタウィーク」と題し、米国・サンタアニタパーク競馬場との友好交流記念イベントを実施します。1995年に相互の競馬の発展を目的として友好交流提携を締結し、今年は30周年の節目の年にあたります。提携以降、TCKではサンタアニタトロフィー（SⅢ）、サンタアニタパークではTOKYO CITY CUP（GⅢ）を友好交流競走として実施しているほか、騎手や調教師、競走馬を派遣しての交流も行われてきました。また、交流競走実施時には、それぞれサンタアニタウィーク、Japan Family Dayとして場内イベントを開催しており、来場されたお客様に両国の文化を紹介する場ともなっています。今回のサンタアニタウィークでは、30周年記念オリジナルグッズやアメリカングルメを販売する様々なショップが登場！今開催限定の場内装飾や、今までの交流の歴史を振り返る展示も実施します。ぜひ、この機会にTCKにお越しください。



※写真は昨年の様子

ほぼ実寸大！スターティングゲートがフォトスポットとして登場

大井競馬場内には、ハイセイコー像やTCK公式キャラクターうまたせ！の銅像など、競馬場ならではの様々なフォトスポットがあります。ここに、今年5月、新しくスターティングゲート（発馬機）が加わりました。スターティングゲートとは、出走馬が公正なスタートを切れるよう考案されたもので、係員が手元のレバーを握ると一斉に前扉が開く構造になっています。ゲートが導入されるまでは、コースに張ったロープが合図と同時に外れる仕組みの機械を使用しており、所定の場所に馬を静止させられないことによるトラブルが多く発生していました。ゲートの導入によって、馬たちは一頭ずつ区切られた枠の中でスタートを待つようになり、トラブルが大幅に減少したのです。

今では競馬に欠かせないものとなったこのスターティングゲート、実は日本で初めて導入したのがTCKであることをご存知でしょうか？ TCKにはゴール写真判定装置や枠別帽色の導入など様々な「日本初」がありますが、スターティングゲートもその一つで、1953年に導入されました。今回場内に設置されたのは、実際にレースで使用しているものと同



じ大きさのゲートで、内側のクッションなどは本物と同じものになっています。実際に入ってみてスタート直前の騎手の気持ちに思いを馳せるもよし、馬になりきってここでしか撮れないとっておきの一枚を撮影するもよし。普段間近で目にする機会の少ないゲートを、ぜひじっくりとご覧ください。

（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
4	6/9~6/13	12,447,151,070円	1,316,906人	2,489,430,210円	263,381人	9,450円	103.3%	95.1%	108.6%



7月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
大井																																		
浦和																																		
船橋																																		
川崎																																		

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

大井競馬開催

帝王賞

船橋競馬開催

川崎競馬開催

大井競馬開催

サンタアニタトロフィー

優駿スプリント

浦和競馬開催

船橋競馬開催



帝王賞 (Jpn I)

●7月2日 (水)
●2,000m

国内外で活躍してきた実力馬が一堂に会する、上半期のダートチャンピオン決定戦です。第1回が施行されたのは昭和53年で、第1回から第8回(昭和60年)までは2,800mのコースを舞台に争われていましたが、第9回(昭和61年)からは2,000mのコースで施行。また、第18回(平成7年)までは4月に施行されていたものの、第19回(平成8年)以降は施行時期が6月中旬～6月下旬に改められました。なお、JRA所属馬が出走可能となったのは、中央競馬招待競走として施行されるようになった第9回(昭和61年)から。第20回(平成9年)以降はダートグレード競走のJpnIとして施行されています。



サンタアニタトロフィー (SⅢ)

●7月16日 (水)
●1,600m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬短距離路線のハンデキャップ重賞。友好交流提携を結んでいるサンタアニタパーク競馬場との交換競走です。なお、サンタアニタパーク競馬場ではGⅢの「TOKYO CITY CUP」が行われています(令和6年度は出走頭数が揃わなかったため実施されず)。現在の名称となったのは第17回(平成8年)からであり、第16回(平成7年)以前は「関東盃」の名称で施行されていました。



優駿スプリント (SⅡ)

●7月17日 (木)
●1,200m

南関東所属の若駒によって争われる、3歳短距離路線のSⅡ競走。この世代を代表するスピード自慢が揃ううえ、3歳ダート三冠競走や南関東3歳牝馬クラシック三冠競走の路線から転戦してくる馬も珍しくなく、バラエティに富んだ出走メンバーにも注目です。第1回(平成23年)から第13回(令和5年)までは6月下旬に施行されていたが、全日本的なダート競走の体系整備に伴い、第14回(令和6年)以降は施行時期が7月上旬～7月中旬に改められました。

8月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
大井																																		
浦和																																		
船橋																																		
川崎																																		

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

大井競馬開催

黒潮盃

浦和競馬開催

船橋競馬開催

川崎競馬開催



黒潮盃 (SⅢ)

●8月13日 (水)
●1,800m

地方競馬所属の若駒によって争われる、3歳中距離路線のSⅢ競走。3歳ダート三冠競走の路線で鎬を削ってきた実績馬と、今秋以降の飛躍を期す新興勢力が全国各地から集う一戦です。第1回が施行されたのは昭和42年で、当初は南関東地区の3歳クラシック競走に向けた前哨戦と位置付けられていましたが、第33回(平成11年)以降は施行時期が8月上旬～8月中旬に移動。第37回(平成15年)が東日本地区交流競走として実施された後、第38回(平成16年)から地方競馬全国交流競走として実施されるようになりました。

☑ パソコンからでも、☑ スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入金!

お問い合わせは 0120-006-309

<https://spat4special.jp>

南関東競馬場毎日の競馬開催 10～17時 / ナイター開催 12～21時
※この競馬場のみがご利用いただけます。またご利用には必ず日本国内在住の個人の方のみです。法人での申し込みはできません。

SPAT4 検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyo-city-keiba.com/>